

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 3 年 6 月 15 日現在

機関番号：33107
研究種目：基盤研究(B)（一般）
研究期間：2017～2020
課題番号：17H02497
研究課題名（和文）EUの規範パワーの持続可能性に関する実証研究

研究課題名（英文）Sustainability of Normative Power Europe

研究代表者

臼井 陽一郎 (Usui, Yoichiro)

新潟国際情報大学・国際学部・教授

研究者番号：90267451

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 9,100,000円

研究成果の概要（和文）：EUを規範パワーとして持続させようとする集合的政治意思を維持する制度条件、これを問うたのが本プロジェクトであった。それは参加主体に関するマルチアクターシップ、EU規制と国際規制のシンクロナイゼーション、政策措置や紛争処理のリーガリゼーション、基本価値規範のメインストリーミングによる包括的アプローチ、という4つの条件であり、これを共通外交安保政策におけるEU司法裁判所の役割、欧州逮捕状の政治、テロと人権をめぐるEU・CoE関係、移民の社会統合、EU競争政策、EU・WTO関係、EU中国関係（海洋政策および東方パートナーシップ）、BrexitとEUの対北アイルランド支援、という8つの分野で検証した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

EUのヨーロッパが米中との関係でどう動いていくかは、今後の国際秩序のあり方を探っていく上で重要である。本研究では、EUという国際政治主体の政治的特徴を明らかにすることによって、今後のリベラル国際秩序の行方を見定めていく一つの見方を提示した。EU研究において流行の用語となりつつも不十分な点もあった規範パワー論研究を補填しつつリベラル国際秩序を支える政治意思と制度実行のあり方を探る理論的視点を提起したのが、本研究プロジェクトである。EUを規範パワーへと方向づける制度条件についての理論的研究はリベラル国際秩序の歴史的起源を探る上で有意義な基礎の一端を提供するであろう。本研究の貢献はこの点にもある。

研究成果の概要（英文）：The EU has often been regarded as Normative Power Europe (NPE), however, many empirical researches have not discussed the sustainability of the collective political will of EU Member States to keep EU as NPE. We addressed this research gap. Our hypothesis is that four institutional conditions have maintained the will: multiactorship in decision-making; synchronization between European & international rules; Eurolegalism; mainstreaming of core values. We carried out empirical researches: CJEU in CFSP, European Arrest Warrant, social integration of immigrants, EU & CoE relation, EU competition policy, EU & WTO relation, EU & China relations, and Brexit. We can observe institutional practice of EU in line with the four conditions, however, we also can find that EU has in part been apart from them; so we suggest that EU has partially transformed its institutional practices. Therefore we need to pay attention to the possible transformation of the corrective political will of EU towards NPE.

研究分野：EU政治

キーワード：EU 規範パワー リベラル国際秩序

1. 研究開始当初の背景

研究開始当初、EUは実存的ともいわれる危機にあって、その行く末が厳しく問われていた。安易な解体論やドイツ陰謀論のたぐいが巷に溢れる言論状況にあって、学術研究サイドの確実な認識が求められていた。本科研プロジェクトは、実存的危機にあるEUについて、国際政治の視点からどのように認識すれば良いのかを問うものであった。過激なテロと大量の難民に揺さぶられ、不安定の弧とも呼ばれる近隣地域の紛争にさらされるEUが、Brexit 国民投票の敗北を受けて、その求心力を高めるために、外に敵を求め、軍事のハードパワー路線に転換し、NATOと一体化していく方向に進んでいくことも、十分にありえた(る)のであり、EU加盟各国がEUを離れ個別に力の国際政治を生き抜こうとしはじめたとしたら、その負のインパクトは計り知れないといえよう。この潜在的な危険性は現在でも基本的には継続している。EU27がひとつにまとまり(少なくとも域内においては)戦争を放棄したヨーロッパ ノーベル平和賞を受賞したEU を創り上げていることは、けっして自明視できることではない。アメリカの相対的な力の低下と中国・ロシアの相対的な力の増強がみられる21世紀前半の国際政治状況にあって、核保有国を含む4億5千万人先進国集団EUの対外行動のあり方は、国際政治学にとってきわめて重要な認識課題のひとつである。

本研究プロジェクトはまさにこうしたコンテキストにおいて、規範パワー論をあらためて問うものであった。規範パワーとは国際社会において何が規範であるかを定義する能力をいう。それは自らのスタンダードを国際ルールに仕立て上げる力であり、規範創造者として規範追随者(フォロアー)を増やしていく魅力である。民生パワーとも軍事パワーとも異質な独特のパワーであり、EUの国際アイデンティティ グローバル社会における一体性のあり方 をとらえる概念だと主張される。短期にダイレクトに影響するフィジカルな実力 軍事力や経済力 よりも価値理念の長期で間接的な影響力の方が認識対象として重視される。2002年にイアン・マナーズがJCMS誌(Vol.40-2, pp.235-58)に発表して以来、規範パワー論はひとつの研究潮流を創り上げてきた。しかし当然のことながら厳しい批判が突きつけられた(Whitman, Normative Power Europe: Empirical and Theoretical Perspectives)。ほんとうにEUの規範はパワーたりえているのか。北アフリカもウクライナもEUの近隣諸国はかえって政情を不安定化させていないか。気候変動枠組条約の交渉でもEUのリーダーシップは限定的ではないか。EUのリベラルな価値規範が非軍事的手段でグローバルに浸透していくという想定など願望のEU論にすぎないのではないか。このような批判に対して、本科研プロジェクトは別の見方を提示する。EUは危機にあってなお、規範パワーでありつづけようとするのだろうか。規範の“パワー”の強度を問うのではなく、“規範”のパワーたろうとするEU加盟国の集会的政治意思の持続性を問おうとしたのが、本研究プロジェクトであった。実存的危機にあるEUが不安定なグローバル社会にあってなお自らを規範パワーだと定義しその方向に進もうとするのかどうか。その集会的政治意思はどのような制度的条件の下で担保されうるのか。EUが規範パワーとして自己規定していくよう加盟国を方向づけていく制度的条件の存在の特定が、本科研プロジェクトの研究課題であった。

2. 研究の目的

本研究プロジェクトは、EUが対外的に規範パワーとして存在し続けるよう加盟国を方向づけていく（と、仮説的に想定する）制度的特性として、次の4点を研究の出発点とした。

1. マルチアクターシップ：規範や政策の形成に際して、多国間の場で中央政府以外のさまざまな次元のアクターを参加させているかどうか。
2. シンクロナイゼーション：EU域内で確立された規範や規制、基準と同等のものをグローバル社会にも浸透させようとしているかどうか。
3. リーガリゼーション：多国間協議の結果はソフトローに止めずハードロー（域内批准手続きを要する国際協定や条約）の形をとるように交渉しているかどうか。
4. メインストリーミング：多領域のイシューリンケージを目指す包括的アプローチをとって、人権・環境・社会・ジェンダーのいずれかをコア規範として指定しているかどうか。

以上4つの制度特性がEUの対外行動に現れているのかどうかを把握するため、下記を実証調査の際の参照点とした。

1. マルチアクターシップについては、域内のマルチレベル・ガバナンス推進と域外でのマルチラテラリズム
2. シンクロナイゼーションについては、EU規制のグローバル化と国際協定のEU法化
3. リーガリゼーションについては、ハードロー志向とEU政治の司法化
4. メインストリーミングについては、包括的アプローチ採用とコア規範設定

3. 研究の方法

本科研プロジェクトでは、以上のような4つの制度特性がEU加盟国の集合的政治意思を制約し方向づけていくとする仮説を研究の中心にすえた。その実証的検証作業を通じて、EUが規範パワーとして存在し続けるための4条件が個々の加盟国の政治意思を方向づけるメカニズムをあきらかにしようと、試みたのであった。以上の仮説を洗練させ、既存のヨーロッパ統合理論との異同を把握する作業も必要となるが、そのために理論班を組織し、先行研究の網羅的なレビューと集中的な検討作業も実施した。

理論的想定を経験的に検証していく作業は当初はグローバル安保戦略、欧州近隣政策（ENP）、人権デモクラシー行動計画、貿易投資協定、対トルコ関係の5領域で実施する予定であった。しかし本研究プロジェクト開始以降の情勢変化を受けて、下記のように修正した。まず、グローバル安保戦略については、CFSP（共通外交安全保障政策）におけるリーガリゼーション進展の度合い、および海洋政策をめぐるEU中国関係を実証研究の対象とした。またEUの対中国関係がとくに欧州近隣政策との関係で重要となっていく流れを重視し、対トルコ関係は対中国関係に置き換えた。人権とデモクラシーについては、EU域外（とくに人権デモクラシー行動計画主要対象地域）への資金提供に焦点をあてた移民の社会統合（もしくは帰還推進）政策と、欧州逮捕状をめぐる加盟各国の法の支配意識、テロリズムをめぐる欧州審議会とEUとの人権規範解釈対抗関係にそれぞれ焦点を絞った。貿易投資協定については、EUカナダ貿易協定（CETA）、EUとWTOの関係、EU競争政策の域外適用の有りに研究対象を特定化した。

以上の対外行動領域のそれぞれにおいて、EUでは本研究プロジェクトの期間中に、基本となる政策文書がリニューアルされていった。これを以前の政策文書と比較することで、時系列の変化も含め政策文書分析を進めつつ、政治アクターのスピーチと実務者インタビューを実施、上述の4つの制度的条件の存続・変容の有無を観察しつつ、深い理解を伴った仮説の検証を目指したのが、本研究プロジェクトであった。

4. 研究成果

本研究プロジェクトにより見出された知見は下記のように整理できる。

(1) 本研究プロジェクトが取り上げた行動領域すべてにわたって、上記4制度特性に即したEUの動きを認めることができ、また規範パワーであり続けようとする政治意思の存在も把握できた。しかしながら、上記4制度特性は行動領域ごとに強弱がみられた。その変化は、今後のEUにおける(規範パワーを志向した)集合的政治意思の変容を示唆するものであった。

(2) 本研究プロジェクトの仮説に関する理論的検討からは、上記4制度特性を指標化して数量的に把握しようとするよりもむしろ、上記4制度特性を政策ディスコースの要素とみなし、政策文書や政治ステートメントの質的テキスト分析を進めるほうが、EUにおける(規範パワーを志向した)集合的政治意思の存在およびその変容をより有意義に把握できるという知見を得ることができた(政策領域横断比較のアプローチが有効で、そのためにはディスコースの変容を捉えようとする質的分析が有意義であること)。この知見は、EUの基本的価値規範(人権・デモクラシー・法の支配)の実現過程および損壊過程の双方を同時に追うEU制度史アプローチの有効性を示唆するものでもあった。

(3) CFS P(共通外交安全保障政策)に関して。平等原則を手引とした、CFS PにおけるEU司法裁判所(CJEU)の管轄権承認という(リーガライゼーションの指標のひとつとなる)政治の司法化の動きを確かに見出すことができた。

(4) 欧州共通逮捕状(EAW)に関して。刑事司法協力で進むリーガライゼーションの問題を析出できた。そこではユーロリーガリズムの繁殖力を確認できる一方で、EAWが人権規範を毀損しかねない状況を明らかにした。

(5) EUと欧州審議会(CoE)の関係について。テロリズム対策と人権規範という課題を事例に、EUとCoEの人権規範理解のズレを明らかにしつつ、人権規範の域内外シンクロナイゼーションがEUとCoEの間で必ずしもスムーズに進まない事例を明示することができた。

(6) EU移民統合政策について。移民・難民の域内社会統合を目指すEUの、人権規範をメインストーリーミングするためのマルチレベルガバナンスの実践例を明らかにしつつも、この取り組みが、移民の母国への帰還・第三国への移住をうながすことを目的とした取り組みであることに注意が引かれた。

(7) CETAに関して。加盟国内自治政府がEUの貿易協定に反旗を翻した事例を分析することによって、対外関係のリーガライゼーションと、域内マルチレベルガバナンスの相克という事例に注意を引くとともに、メインストーリーミングの基本価値とされてきた環境保護と社会正義を基礎としたサブナショナルレベルの反発がEUの対外関係を揺さぶる事例を明らかにした。

(8) EU競争政策に関して。WTOにEUの競争法を衣食しようとする野心が失敗したあとのEUの試みに焦点を当て、EUがハードローよりソフトローに軸足を置き(つまりリーガライゼーションを弱め)、コアとなる価値のメインストーリーミングを諦める傾向が強くなっていった流

れを明らかにするとともに、しかしその反面、マルチラテラリズムについては、依然としてEUの強いこだわりが観られることを確認した。

(9) EUのWTO政策について。EUのWTO改革案の検討から、EUのマルチラテラリズムからの後退と、弱含みのリーガリゼーションの流れを明らかにした。

(10) EUの対中国政策について、その1。EUの東方パートナーシップ政策に対する中国の挑戦が、域内外で規範を一致させようとするEUのシンクロナイゼーションを試みを損なってしまふ可能性を明確にした。

(11) EUの対中国政策について、その2。国連中心のEUのマルチラテラリズム志向が海洋政策では中国と対立しつつも、ソマリア沖海賊対策では協力の進展も観られること、つまり時に補完し合う微妙な二面性の存在があきらかにされた。

以上のように、本研究プロジェクトでは、理論的討究(価値規範の形成・損壊過程の制度史的アプローチの可能性)と経験的分析(グローバル戦略についてはCFSPと海洋政策、人権デモクラシー行動計画については移民の社会統合、欧州逮捕状、テロ対策と人権、貿易投資協定についてはEUのWTO政策、CETAへの自治体の反発、競争政策規範の域外伝播、対中国関係ではEU東方パートナーシップへの中国の挑戦および海洋政策での対抗関係)を進めつつ、こうした各経験的分析領域のそれぞれにおいて、マルチアクターシップ、シンクロナイゼーション、リーガリゼーション、メインストリーミングという4つの制度特性の持続・変容を探究した。この探究を通じて、4つの制度特性の持続(・変容)が、EU加盟国の集会的政治意思を規範パワーへむけて持続的に方向づけているのか(変容させているのか)を問うたのが、本研究プロジェクトなのであるが、これを総括すれば、次のようになる。EUの規範パワーとしての存在に持続性を想定することはできない。長期にわたる微細な変化の累積が地層のズレを引き起こすかのように、EUという政治システムも長期の変化の過程にあると観るべきである。それはこれまでの規範パワーとしてのEUのあり方の、本質的変容にも帰結しかねない方向性をもちうると、いうことができる。

以上のように総括しうる知見は、今後のリベラル国際秩序の行方を見定めていく上で、極めて重要である。EU加盟国がEUを規範パワーとして定位し、これを規範パワーとして維持させていこうとする集会的政治意思を支える制度特性が変容していくとき(もはや岩盤の確実性をもちえないとき)、つまり、EU27ヵ国一体として体現していたリベラル国際秩序の欧州モデル(つまり、できるだけ多くのアクターを引き込み=マルチアクターシップ、できるだけ域内外で同一ルールを実現し=シンクロナイゼーション、できるだけ法の形をとりつつ=リーガリゼーション、できるだけ多くの分野を同一の基本規範に関連させていく=メインストリーミング)が変容していくとき、大西洋同盟が実現してきたリベラル国際秩序の本質的変容の動きは、加速していくと予想できよう。本研究プロジェクトの知的貢献は、これを指摘したことにある。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計21件（うち査読付論文 3件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 市川 顯	4. 巻 第14巻第1号
2. 論文標題 「EUにおけるガス供給源多様化をめぐる欧州諸国の動向 2015年7-12月を中心に」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 『政策情報学会誌』	6. 最初と最後の頁 43-51頁
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 小林正英	4. 巻 2020年5月号
2. 論文標題 「英国EU離脱後の米欧関係」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 『国際問題』	6. 最初と最後の頁 16 - 26頁
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 白井陽一郎	4. 巻 第3477号
2. 論文標題 「EUは真にリベラルな秩序を目指せるのか」	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 『図書新聞』	6. 最初と最後の頁 7 - 7
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 東野篤子	4. 巻 第1043号
2. 論文標題 EUの対ウクライナ政策 - 近隣諸国政策の成立からゼレンスキー政権の発足まで」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 『ロシア・ユーラシアの経済と社会』	6. 最初と最後の頁 14-27頁
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 東野篤子	4. 巻 第47巻第1号
2. 論文標題 「ヨーロッパと一帯一路：脅威認識・落胆・期待の共存」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 『国際安全保障』	6. 最初と最後の頁 32-51頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 吉沢晃	4. 巻 第39号
2. 論文標題 「EU競争政策の正統性と消費者の役割 集団損害賠償請求制度案の失敗を事例として」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 『日本EU学会年報』	6. 最初と最後の頁 153-172頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 吉沢晃	4. 巻 第22号
2. 論文標題 「欧州議会選挙と筆頭候補制 正統性の観点からの分析」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 『ワセダアジアレビュー』	6. 最初と最後の頁 46 - 50頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 白井陽一郎	4. 巻 第3429号
2. 論文標題 「クロスロードのEU：歴史的使命を担うべき政体は矛盾の塊」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 『図書新聞』	6. 最初と最後の頁 7 - 7頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 市川 顕	4. 巻 第5巻第2号
2. 論文標題 EUエネルギー同盟の政治過程 2015年2月25日から3月20日までを中心に	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 現代経済経営研究	6. 最初と最後の頁 54-75
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 市川 顕	4. 巻 第12巻第1号
2. 論文標題 2015年2月EUエネルギー同盟パッケージ 2015年1月から2月のEUエネルギー同盟パッケージをめぐる政治過程	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 政策情報学会誌	6. 最初と最後の頁 19 - 30
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 市川 顕	4. 巻 第46号
2. 論文標題 欧州におけるポピュリズムについて	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 産研論集	6. 最初と最後の頁 159 - 160
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小山 晶子	4. 巻 第49輯
2. 論文標題 Development of Education Policies for Migrant Children towards Social Inclusion: The Cases of England and France	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 教養学部紀要 (東海大学)	6. 最初と最後の頁 出版予定
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 東野篤子	4. 巻 1034
2. 論文標題 EUの東方パートナーシップ (EaP) 政策の展開	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 ロシア・ユーラシアの経済と社会	6. 最初と最後の頁 29 - 51
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 東野篤子	4. 巻 259
2. 論文標題 中欧における「法の支配の危機」 EU内部に深まる亀裂	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 シノドス	6. 最初と最後の頁 0
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Ken Takeda & Ryo Nakai	4. 巻 1
2. 論文標題 Is solidarity a long way off? Explaining divergent national positions towards refugee-sharing in the midst of the EU's refugee crisis	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 Journal of Inter-Regional Studies	6. 最初と最後の頁 74-93
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 武田健・中井遼	4. 巻 190
2. 論文標題 難民の分担をめぐる欧州諸国の世論分析－欧州懐疑要因の検討	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 国際政治	6. 最初と最後の頁 49-64
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小山晶子	4. 巻 48
2. 論文標題 EUの教育政策にみるガバナンスの展開と課題 外国語教育政策と早期離学を抑制するための教育政策に着目して	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 教養学部紀要	6. 最初と最後の頁 57-74
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 市川顕	4. 巻 45
2. 論文標題 欧州エネルギー同盟の政治過程」 2014年9月から12月	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 産研論集	6. 最初と最後の頁 57 - 68
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 市川顕	4. 巻 11
2. 論文標題 欧州エネルギー同盟の政治過程 エネルギー担当副委員長選出過程を中心に	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 政策情報学会誌	6. 最初と最後の頁 57 - 64
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 市川顕	4. 巻 2017年秋
2. 論文標題 EUが目指す脱炭素社会	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 環境会議	6. 最初と最後の頁 64 - 69
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 吉沢晃	4. 巻 20
2. 論文標題 WTOにおける競争法制定失敗の政治過程－EUの役割を中心に	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 ワセダアジアレビュー	6. 最初と最後の頁 71-76
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計25件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 8件）

1. 発表者名 市川顕
2. 発表標題 「イリベラル・デモクラシーをめぐるポーランド = EU関係」
3. 学会等名 日本国際政治学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 小松崎利明
2. 発表標題 「2010年代におけるEUの対国際刑事裁判所政策の態様」
3. 学会等名 日本国際政治学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 東野篤子
2. 発表標題 "The concept of Regional Security Complex and the EU connectivity strategy"
3. 学会等名 EU-Japan Round Table series (国際学会)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 松尾秀哉
2. 発表標題 「分離独立運動とEU：ベルギーを例として」
3. 学会等名 日本国際政治学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 吉沢晃
2. 発表標題 「国際競争ネットワーク（ICN）の役割と限界 規制の実効性と公正の観点からの考察」
3. 学会等名 グローバルガバナンス学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 市川顕
2. 発表標題 「EU エネルギー同盟の政治過程における気候変動規範の強靭性 と脆弱性」
3. 学会等名 日本国際政治学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 臼井陽一郎
2. 発表標題 「EU によるリベラル国際秩序？ その構想と手法」
3. 学会等名 日本国際政治学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 臼井陽一郎
2. 発表標題 「Brexitの政治とEUの規範 主権を政治化させない仕組みについて」
3. 学会等名 日本政治学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 小山晶子
2. 発表標題 「EU における移民の社会統合政策と庇護・移住基金（AMF）への新たな展開」
3. 学会等名 日本国際政治学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 福海さやか
2. 発表標題 「コロンビアにおける EU 麻薬規制政策の展開」
3. 学会等名 日本国際政治学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 市川顕
2. 発表標題 2015年EUエネルギー同盟パッケージをめぐる政治過程
3. 学会等名 政治社会学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 小山晶子
2. 発表標題 EUにおける早期離学に対する教育政策について（ラウンド・テーブル『早期離学（無資格退学）を考える』）
3. 学会等名 日本比較教育学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 小山晶子
2. 発表標題 Brexit and Its Impact on Education Policy for Inclusion of Migrant Children in England
3. 学会等名 Jean Monnet Project, Lieu d'Europe, Strasbourg (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 東野篤子
2. 発表標題 Relations between the EU, Turkey and Japan: Dissonances in the Strategic Triangle?
3. 学会等名 European Union in International Affairs (EUIA) Conference (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 吉沢晃
2. 発表標題 EU競争政策の正統性 消費者の視点から
3. 学会等名 日本国際政治学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 市川 顕
2. 発表標題 欧州エネルギー同盟の政治過程 2014年を中心として
3. 学会等名 日本国際政治学会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 市川 顕
2. 発表標題 ヨーロッパが目指す脱炭素社会
3. 学会等名 政治社会学会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 Ichikawa, Akira.
2. 発表標題 he Political Process of the EU Energy Union: from March to September in 2014
3. 学会等名 World International Studies Conference (国際学会)
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 小山 晶子
2. 発表標題 イギリス連立政権下における移民の子どもに対する教育政策の転換 アカデミー政策と地方当局の権限低下による影響
3. 学会等名 日本比較教育学会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 小林正英
2. 発表標題 EU-NATO 関係の現在 ソマリア沖海賊対策作戦の事例を中心に
3. 学会等名 日本国際政治学会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 武田健
2. 発表標題 外交戦術としての国民投票：EUの諸事例の考察
3. 学会等名 日本国際政治学会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 Higashino, Atsuko.
2. 発表標題 Turkey-EU-Japan relationship in a changing international environment
3. 学会等名 European International Studies Association (国際学会)
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 Higashino, Atsuko.
2. 発表標題 Disinformation and its impact on democracy
3. 学会等名 German Marshall Fund Japan Trilateral Forum (国際学会)
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 Yoshizawa, Akira.
2. 発表標題 Promoting sustainable forest governance by conditionality: the Indonesia-EU Voluntary Partnership Agreement on illegal timber trade
3. 学会等名 アジア太平洋地域EU学会 (EUSA-AP) (国際学会)
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 Yoshizawa, Akira.
2. 発表標題 The Legitimacy Problem in EU Competition Policy
3. 学会等名 EU-Japan Forum 2018 at ULB (国際学会)
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 臼井陽一郎編著	4. 発行年 2020年
2. 出版社 明石書店	5. 総ページ数 271
3. 書名 変わりゆくEU：永遠平和のプロジェクトの行方	

〔産業財産権〕

〔その他〕

EUの規範パワーの持続可能性に関する実証研究 https://sites.google.com/view/npe2017

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	小山 晶子 (Oyama Seiko) (00645179)	東海大学・教養学部・准教授 (32644)	
研究分担者	小松崎 利明 (Komatsuzaki Toshiaki) (00777667)	天理大学・国際学部・准教授 (34602)	
研究分担者	武田 健 (Takeda Ken) (10704869)	東海大学・政治経済学部・講師 (32644)	
研究分担者	松尾 秀哉 (Matsuo Hideya) (50453452)	龍谷大学・法学部・教授 (34316)	
研究分担者	小林 正英 (Kobayashi Masahide) (60364874)	尚美学園大学・総合政策学部・准教授(移行) (32418)	
研究分担者	東野 篤子 (Higashino Atsuko) (60405488)	筑波大学・人文社会系・准教授 (12102)	
研究分担者	福海 さやか (Fukumi Sayaka) (70524081)	立命館大学・国際関係学部・准教授 (34315)	
研究分担者	市川 顕 (Ichikawa Akira) (80644864)	東洋大学・国際学部・准教授 (32663)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分 担 者	吉沢 晃 (Yoshizawa Akira) (90743857)	関西大学・法学部・准教授 (34416)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関